

厚生委員会議案説明資料

令和5年3月13日

件名	頁
1 第23号議案 足立区精神障がい者自立支援センターの指定管理者の指定について	2

(衛生部)

第 2 3 号 議 案 説 明 資 料

令和 5 年 3 月 1 3 日

件 名	足立区精神障がい者自立支援センターの指定管理者の指定について
所管部課名	衛生部足立保健所中央本町地域・保健総合支援課
内 容	<p>1 概要 足立区精神障がい者施設指定管理者選定等審査会において、「特別の事情に関する取扱要綱」に基づき、足立区精神障がい者自立支援センターの次期指定管理者選定審査を非公募で実施した。その結果、以下のとおり指定管理者の候補者を選定したので、議会の議決を経て、指定管理者として指定する。</p> <p>2 対象施設 (1) 名 称 足立区精神障がい者自立支援センター (2) 所 在 地 足立区竹の塚六丁目 1 8 番 4 号 (3) 概 要 障害者総合支援法に基づく地域活動支援センター事業及び就労支援事業等を行う施設</p> <p>3 指定管理料（見積り金額） 64,773,000円（税込・年額） ※ 指定管理料はすべての費目について精算する。 ※ 前回選定時（平成30年度）指定管理料 59,180,000円（税込・年額）</p> <p>4 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）</p> <p>5 指定管理者の候補者（現在の指定管理者） (1) 事業者名 社会福祉法人あしなみ（代表者 石川 和子） (2) 所 在 地 東京都足立区千住四丁目3番9号</p> <p>6 候補者となった経過 (1) 非公募による選定のため1事業者に限定している。 (2) 「特別の事情に関する取扱要綱」の適用 ア 「特別の事情に関する取扱要綱」（29足保中発第975号平成29年8月1日決定）第2条第1項に基づき、指定期間中の業務評価結果が優良である等の条件を満たしているため、非公募による選定審査を実施した。</p>

イ 上記条項の適用は連続して2回を超えて適用できないと定められており、次回（令和9年度）の選定審査は公募で実施する。

(3) 財務状況調査の結果 B「経営状況は良好である」

(4) 選定審査会

ア 審査会開催状況

開催日	内 容
令和4年 9月20日	施設事前視察
令和4年 12月20日	非公募による選定審査実施の適否に関する審査
	第一次審査：組織や運営の安定性などを審査 (書類審査)
	第二次審査：施設の管理運営体制などを審査 事業者によるプレゼンテーション、質疑応答

イ 委員構成（計6名）

種 別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含む)	吉岡 幸子 【会長】	帝京科学大学医療科学部看護 学科教授
	橋本 悦子	公認会計士
	松山 津奈	社会保険労務士
関係団体の 代表者	安藤 万寿代 【副会長】	東京都精神保健福祉家族会連 合会
区職員	近藤 博昭	福祉部福祉管理課長
	馬場 優子	衛生部長

ウ 審査項目及び審査結果

別紙「精神障がい者施設指定管理者選定等審査会選定結果集計表」のとおり。

(5) 労働条件審査等

当該施設は福祉施設であり、足立区公契約条例施行規則第4条に規定された対象施設から除外されている。よって、当該事業者により自己確認チェックシートの提出を求め、審査の結果、労働関係諸法令が順守され、労働条件に問題はないことを確認した。

(参考) 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数

事業者名	平均勤続年数 (平成29年)	平均勤続年数 (令和4年)
社会福祉法人あしなみ	約7年5か月	約10年

イ 平均給与(月額)

事業者名	平均給与 (平成29年)	平均給与 (令和4年)
社会福祉法人 あしなみ	管理職 282,500円	管理職 419,792円
	常勤職員 226,413円	常勤職員 287,317円
	非常勤職員 175,438円	非常勤職員 186,242円
	短時間労働者 958円 (最低時給額)	短時間労働者 1,072円 (最低時給額)

※ 社会福祉法人あしなみの平成29年平均給与は基本給のみであり、諸手当は含まれていない。令和4年平均給与欄には基本給及び諸手当が含まれている。

※ 都の最低賃金基準は平成29年10月1日時点で958円、令和4年10月1日時点で1,072円となっており、いずれも基準以上となっている。

7 添付資料

別紙1 精神障がい者施設指定管理者選定等審査会選定結果集計表
(第一次審査)

別紙2 精神障がい者施設指定管理者選定等審査会選定結果集計表
(第二次審査)

別紙3 指定管理者の候補者の概要

別紙4 事業計画及び収支計画の概要

今後の方針

本議案が議決を得られた際には、区と指定管理者との間で協定書を締結し、令和5年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

精神障がい者施設指定管理者選定等審査会選定結果集計表(第一次審査)

別紙 1

審査対象事業者: 社会福祉法人あしなみ ※ 「施設」は足立区精神障がい者自立支援センターを指す。

項目		具体的項目	評価基準	委員平均点数 (各項目5点満点)
共通項目	組織の安定性	法人の財務状況	財務状況は安定しているか。	3.0
		経営理念	経営理念がしっかりと示され、熱意と実行性が認められるか。	4.0
	運営の安定性	運営状況	当該施設の運営状況に問題はないか。	3.7
		職員配置	業務に必要な人員が確保され、能力のある経験豊富な人材を配置しているか。	4.0
		人材育成	施設運営に必要な研修や専門研修を積極的に実施する等、人材育成を行っているか。	4.0
	事業計画の内容	事業計画の内容	施設運営、利用者支援の方針が明確に示され、創意・工夫による業務品質の向上が期待できる事業計画となっているか。	3.8
施設目的に関する項目	施設保守・管理	施設の保守や管理が計画的かつ適切に行われ、職員及び利用者の安全が確保されているか。	3.8	
	規則、マニュアル等の整備	法人運営に係る規則・マニュアル等が十分に整備され、その内容も適切に定められているか。	4.5	
委員評価点(最高40点) ※ 小数点第二位以下四捨五入				30.8
区内事業者への割合加点: 総得点の2%~5%				5%該当
ワークライフバランス推進企業への割合加点: 総得点の2%				該当なし
最終得点(A) ※ 小数点以下四捨五入				32
得点率(A/40)				80.0%

※ 得点率が60%以上の場合は第一次審査通過とする。

精神障がい者施設指定管理者選定等審査会選定結果集計表(第二次審査)

別紙2

審査対象事業者: 社会福祉法人あしなみ ※ 「施設」は足立区精神障がい者自立支援センターを指す。

項目	具体的項目	評価基準	委員合計点数 (各項目30点満点)	
共通項目	施設の管理運営体制	職員体制	施設運営に適した職員を確保するとともに、適切な人数が配置されているか。	25
		衛生面の対応	感染症等に対するマニュアルが整備され、適切に対応できる体制になっているか。	23
		危機管理体制	防火・防犯等の危機管理マニュアルが整備され、適切に対応できる体制になっているか。	26
		災害時対応	災害時に、区の要請に応じて避難者対応や利用者の安否確認等を速やかに遂行できる体制は整備されているか。	25
	施設運営の取り組み	法人の経営理念	精神障がい者の自立支援、地域生活支援に関しての経営理念は適切に定められているか。	28
		施設運営方針と事業計画	施設運営方針が明確に示され、事業計画にも実行性があり、適切に定められているか。	25
		人材育成の取り組み	人材育成方針が確立しているとともに、取り組みも適切に行われているか。	25
	利用者の利便性確保	利用者への対応や意見、苦情等の反映	利用者個々の事情に配慮した対応をするとともに、意見、苦情等に対して適切に対応しているか。	23
		施設利用環境	施設内の清掃が行き届き、職員の対応も丁寧で、利用者が気持ちよく利用できる環境が整備されているか。	26
		広報紙等による利用者への必要な情報提供	広報紙や掲示物により、施設の連絡事項や事業の情報などがわかりやすく利用者提供されているか。	24
	個人情報の取扱い	個人情報取扱い	個人情報取扱いに関する規程が整備され、適切に運用されているか。	28
	地域との関係づくり	地域貢献及び地域との関係構築	地域貢献活動を積極的に実施し、地域との良好な関係を築いているか。	26
		医療機関、研究機関等との連携、交流	施設として医療機関や研究機関との連携、交流により職員の業務レベルの向上に取り組んでいるか。	21

項目	具体的項目	評価基準	委員合計点数 (各項目30点満点)
追加項目	法令遵守、コンプライアンスの取り組み方針	各種法令に沿った規程を整備し、内部統制等が適正に定められているか。	25
	職員の労務管理状況、執務環境等	施設職員の業務分担が適切で、職員の健康管理や労働環境の整備も適切か。	25
	職員の労働条件等	施設職員の勤務体系や給与、休暇等の規程が定められているか。	25
	障がい者の権利擁護及び虐待防止に関する取り組み	研修等で障がい者の権利擁護や虐待防止への理解を高めるとともに、法人としての意識も高いか。	25
	施設の事業実績	地域活動支援センター事業及び就労支援事業の取り組みは適切か。	27
	法人の運営実績	法人として経営基盤が安定し、施設運営を委託するのが適切か。	26
	当審査会におけるプレゼンテーション	プレゼンテーションに熱意が感じられるとともに、その内容にも実効性があるか。	29
合 計 (A)			507
「公表基準」に該当する事件・事故 = 該当なし			減点なし
得点率 (A/600)			84.5%

※ 得点率70%以上の場合は第二次審査通過とする。

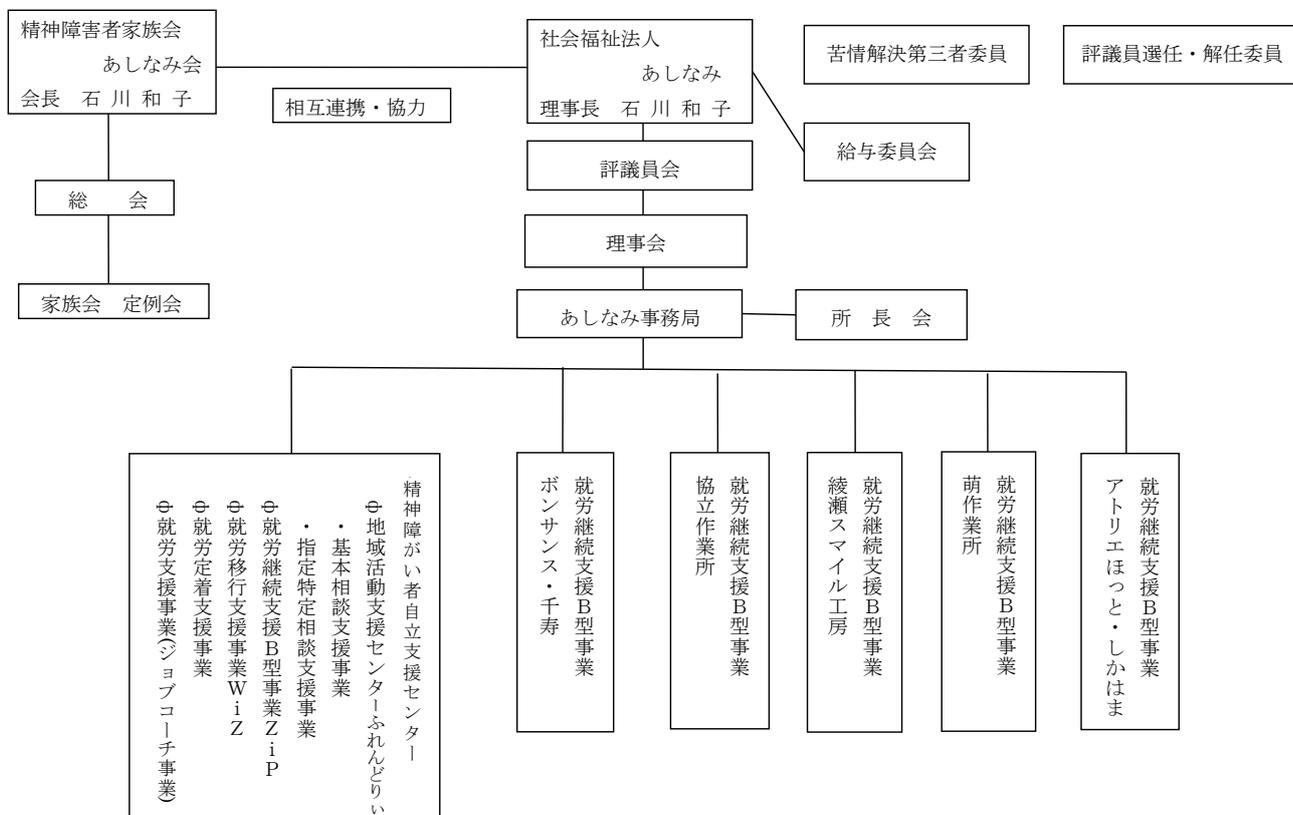
指定管理者の候補者の概要

- 1 法人名 社会福祉法人あしなみ
- 2 法人所在地 足立区千住四丁目3番9号
- 3 法人設立 平成15年9月
- 4 資本金 547,657千円
- 5 法人の沿革及び概要

昭和44年		社会福祉法人あしなみの設立母体となる「足立区精神障害者家族会あしなみ会」結成
昭和54年	2月	「あしなみ協立作業所(現 協立作業所)」を開設
昭和60年	4月	「あしなみ会江北作業所(現 アトリエほっと・しかはま)」を開設
平成 元年	4月	他組織より作業所の運営を引き継ぎ、「あしなみ会綾瀬スマイル工房(現 綾瀬スマイル工房)と名称変更し運営開始
平成 2年	5月	「いこいの家 萌(現 萌作業所)」を開設
平成 6年	4月	「あしなみ会 BON・サンス・千寿(現 ボンサンス・千寿)」を開設
平成15年	9月	「社会福祉法人 あしなみ」設立
	10月	社会福祉法人あしなみが運営母体となり、「小規模通所授産施設ボンサンス・千寿(平成21年10月就労継続支援B型事業に移行)」運営開始
平成19年	4月	台東区下谷の「通所授産施設ZiP」を前全国精神障害者家族会連合会より引き継ぎ運営
平成20年	4月	「足立区精神障がい者自立支援センター」の運営を足立区より受託
平成21年	10月	協立作業所、綾瀬スマイル工房が就労継続支援B型事業への移行を機に、社会福祉法人あしなみが運営母体となり運営開始
平成22年	10月	アトリエほっと・しかはま、萌作業所が就労継続支援B型事業への移行を機に、社会福祉法人あしなみが運営母体となり運営開始
平成29年	1月	足立区精神障がい者自立支援センターが新施設へ移転
平成30年	8月	綾瀬スマイル工房移転

社会福祉法人あしなみ 組織図

令和4年12月1日現在



事業計画及び収支計画の概要

施設名：足立区精神障がい者自立支援センター

1 5年間のビジョンと取組方針

(1) 施設全体

これまで繋がった方たちと輪を広げ、利用者の力を引き出すサービスを展開していく。

(2) 地域活動支援センター

地域で生活している精神障がい者が自立した生活を送るうえでの悩みや不安の相談支援を行うとともに、日中活動の場を提供する。また、生活情報の提供や地域の方々との交流を行っていく。

(3) 就労移行支援事業

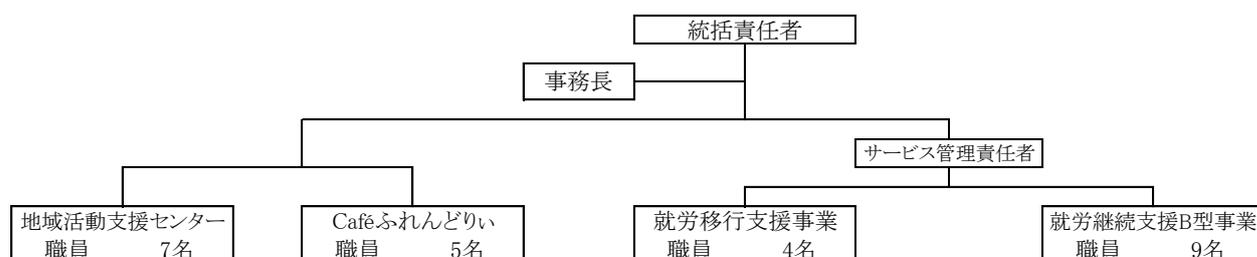
一般就労を希望する方に対して、通所による生産活動及び就労セミナーを行い、就労に必要な知識及び能力を向上させるための訓練を行う。

(4) 就労継続支援B型事業

「働くこと」に着目した事業を展開し、地域で暮らす精神障がい者の方が働くことを通じて、やりがい・生きがいを感じ、その人らしく生活していくための支援をする。

2 施設の運営体制

施設の一体的運営を実現するための組織体制を以下の通り確立する。



3 5年間の事業計画

(1) 地域活動支援センター

ア 一般相談

月間相談見込み者数 約 1,300 件 (延べ件数)

イ フリースペースの提供

ウ 電話・面接相談 (生活・福祉・健康・就労等) 情報提供を通じて悩みや不安の解消を図る。

エ ピアサポーター、ボランティアの育成

活動の継続、実働者の増加を目指す。

- オ ネットワーク事業
- カ 精神障がいに関する理解促進普及啓発
- キ 障害支援区分認定調査の実施
- (2) 就労移行支援事業
 - ア 部門トレーニング、幕張ワークサンプル（職業能力評価）、就労セミナー、個別面談を通して、就労に必要なスキルを身につける。2年間で9名の就労者を目指す。
 - イ 職場開拓
 - ウ 他の就労支援機関との連携
 - エ 就労後支援
- (3) 就労継続支援B型事業
 - ア 生産活動内容（利用者の仕事）
事務部門、発送部門、菓子製造部門、清掃部門
 - イ 個別担当制による1か月ごとの定期面接
 - ウ 働くことにスポットを当てたセミナーの開催（年2回）
 - エ レクリエーション

4 5年間の施設保全計画

予防保全を第一とし、定期的な保守点検を実施する。

5 危機管理体制

- (1) 平常時の準備
- (2) 緊急時の組織体制
統括責任者を危機管理責任者とし、情報管理や対応の一元化を図る。

6 来館者への対応

- (1) 基本方針
 - ア 迅速かつ丁寧な対応を心掛ける。
 - イ 検温等の体調確認を行う。

7 トラブル対処方法

- (1) 対処方法
 - ア 原因の特定を行い、謝罪等真摯な対応を行う。
 - イ 再発防止策を共有する。

8 利用者意見の反映と満足度の向上

- (1) 方策
 - ア 第三者評価の受審

イ 目安箱・改善提案ボックスの設置

9 個人情報保護対策

規程の配布と入職時及び年に一度の教育研修の実施

10 地域との関係づくり及び精神障がいに対する理解促進普及啓発

- (1) ふれんどりい祭りの開催（年1回）
- (2) Café ふれんどりいの運営
- (3) 施設貸し出し及び一般区民作品展示会（随時）

11 ボランティアの育成と活用

精神保健福祉ボランティア講座の開催（年1回）

12 情報発信

- (1) 登録者及び関係機関向けにふれんどりいニュースの発行（隔月）
- (2) 法人ホームページを活用した情報発信

令和5年度 足立区精神障がい者自立支援センターの管理に係る収支計画概要書

1 収入

(単位：千円)

項目	内 訳	金 額	備 考
管理委託料	管理運営費	64,733	
訓練等給付費	事業報酬	57,213	
その他の収入	利用料金	750	
	実習謝礼・繰入金他	1,614	
収入合計 (A)		124,310	

2 支出

(単位：千円)

項目	内 訳	金 額	備 考
人件費	常勤職員等	79,881	
	パート・アルバイト、非常勤職員等	21,368	
事務費	事業運営、支援運営経費	21,305	
	その他の経費	816	
管理維持費	施設管理経費	940	
支出合計 (B)		124,310	
収支 (A) - (B)		0	